

「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元 | 電子情報通信学会 規格調査会 |
|---|--|
| 意見項目 | 意見内容 |
| <p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p> | <p>超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%)の基盤整備の在り方については、ワイヤレスブロードバンドの適用を考慮すべきであると考えます。1無線基地局が多数の加入者を収容可能であることから、ワイヤレスブロードバンドの適用が効果的であり、各加入者宅への支線系配線が不要となり、投資コストの低減が可能となります。また、移動体サービス(携帯サービス不感地)や地デジ放送ギャップフィルラ等の条件不利地域の解消手段としても RoF,DRoF(これらについては項目2で説明)は有効な手段と考えますので、これらの観点についてもあわせて御検討いただきますよう希望いたします。</p> |
| <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p> | <p>資料「光の道」構想実現に向けて -基本的方向性- (000066358.pdf)に記載されている競争政策によるサービスの発展・料金の低廉化の取り組みは、重要な事項であり、これを強く支持します。</p> <p>ブロードバンド利用率 30%を 100%に持っていくための方策としても、ワイヤレスブロードバンドの適用を考慮すべきであると考えます。すなわち、</p> <p>①すべての家庭や事業所への光ファイバ加入を 100%にする必要はなく、ワイヤレスサービスを含めて 100%以上(移動を含めた全加入数見合いでは、300%に相当する加入者率)にしていけばいいと考えます。</p> <p>②光ファイバ上におけるワイヤレスサービス方式の導入については、現在のところ、ブロードバンド加入し、デジタルデータ形式による無線機器の設置が主であります。しかし、この方法を使用すると、ワイヤレス方式技術(特に電波型式)発展のテンポが早いため、無線機器設置とその更改のための投資が大きくなってしまいます。電波型式の将来発展の自由度を確保するため、光ファイバ上では、電波をそのまま、あるいは電波の中間周波波形をデジタル伝送可能な RoF 形式(付図の図 1)あるいは DRoF 形式(付図の図 2)を使用し、電波形式が変更になっても基盤設備がそのまま使用可能となるような汎用 FTTA(FTTC)の導入が望ましいと考えます。</p> <p>③上記の実現のため、光ファイバを帯域として利用可能な方策(RoF、DRoF 等)を考慮していただくよう提案します。</p> <p>(参考文献)</p> |

- (1) 黒川悟, “RoF トランスミッターの IEC 標準化”, 電気学会ミリ波デバイス研究専門委員会資料, 平成22年7月
- (2) 電子情報通信学会 MWP 研究会資料, 「セルラ移動通信への光ファイバ無線技術の適用(NTTドコモ)」, MWP02-4 (2002.7)
- (3) 電子情報通信学会 MWP 研究会資料, 「地上デジタル放送の光ファイバ伝送技術(NHK)」, MWP03-1 (2003.10)
- (4) Shozo Komaki et.al, “Regional Divide and Universal Service Considerations on Ubiquitous Network Society”, Proceedings of the ITS2010 Tokyo, 9-1-H -1 pp.1-9, June 28-30, 2010

(付図)

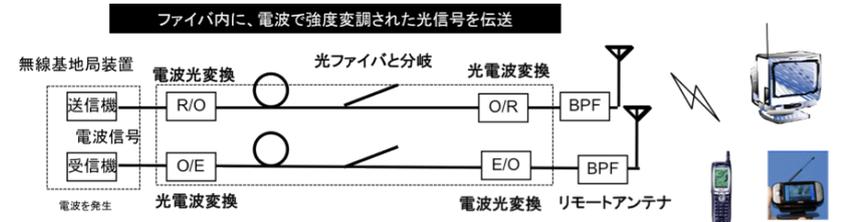


図1 RoFシステム (RoF: Radio on Fiber)

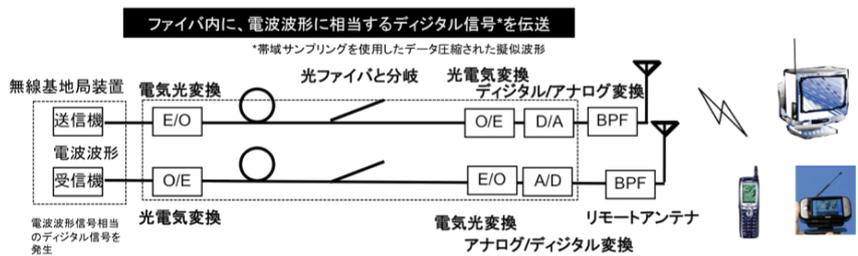


図2 DRoFシステム (DRoF: Digital Radio on Fiber)